

2022年度 事業計画

(2022年4月1日から2023年3月31日)

当協議会は、不動産の表示に関する公正競争規約（以下、「表示規約」という。）及び不動産業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約（以下、「景品規約」という。また、これらの公正競争規約を総称して「規約」という。）を円滑、効果的に運用することにより、不当な顧客の誘引を防止し、一般消費者の自主的、かつ、合理的な選択及び事業者間の公正な競争を確保することを目的として、引き続き、一般消費者に対する適正な不動産情報の提供の推進、不動産広告に対する信頼の向上及び不動産取引の公正化を図るため、公正取引委員会、消費者庁、国土交通省をはじめ関係行政機関の指導のもと、正会員、賛助会員、関係団体等と緊密に連携し、公正・中立な運用機関として、規約の積極的な普及と適正な執行及び広告表示の適正化を目的として、以下の事業を展開する。

1 賛助会員への新規入会の促進

- ・ 賛助会員への新規入会をアピールするリーフレットの作成・配布

2 規約の周知徹底

特に、9月1日付けで施行される「新 表示規約及び同施行規則」の普及・啓発に主眼を置く。

(1) 規約集等の冊子の頒布

- ア 「不動産の公正競争規約」、「不動産広告ハンドブック」等の改訂版の作成
- イ 表示規約改正リーフレットの作成

(2) 公正表示ステッカーの頒布

(3) 正会員に新規に入会する加盟事業者への啓蒙

正会員の要請に応じて、「広告基準等の習得ツール」（「公取協案内」、「不動産の公正競争規約」、「不動産広告ハンドブック」及び「公正表示ステッカー」の4点）を頒布

(4) 規約研修会の開催及び講師派遣

- ア 加盟事業者を対象とする規約研修会の開催

対象者：過去3年以内に違約金課徴又は嚴重警告の措置及び過去1年以内に警告の措置を受けた加盟事業者

- イ 賛助会員に対する規約研修会の開催

ウ 正会員、加盟事業者等が主催する規約研修会への講師派遣及び動画撮影等に積極的に協力

(5) 賛助会員を対象とした不動産広告管理者認定試験の開催

(6) 表示規約改正ポスターの作成・配布及び表示規約改正のバナー広告の掲載

(7) ホームページにおける広報

- ・ 規約の理解度を高めるためのミニテストを実装

(8) 広報紙「公取協通信」の発行

(9) 一般消費者に対する普及啓発

ア 一般消費者向けリーフレット「不動産広告の読み方・見方」（旧称「不動産広告あらかると」）の改訂版の作成・配布

イ 地区内の消費者団体の機関紙、地方自治体の広報誌等に規約の内容や当協議会の活動内容等を紹介する広告を掲載

3 規約に関する相談及び指導

(1) 加盟事業者、広告会社、一般消費者等からの相談対応

(2) 「公正競争規約指導員」養成のための講習会開催

対象者：正会員の役員等

開催：正会員からの開催依頼による

(3) 不動産情報サイト運営会社等に対する事情聴取会への立会い等の協力依頼

(4) 違反広告物に関する連絡会等への参加（正会員の不動産広告に対する自主規制委員会等の活動と連携）

4 規約違反に対する調査及び措置

(1) 規約に基づく公正・公平・厳正な措置

(2) インターネット広告の適正化

ア 監視強化の継続

イ おとり広告の一斉調査の実施

ウ 景品提供企画の一斉調査の実施

エ 警告以上の措置を講じた事業者への点検調査の実施

オ 不動産情報サイトへの違約金課徴の措置情報の提供（下表参照）

No.	サイト名	運営会社・団体
1	a t h o m e	アットホーム(株)
2	CHINTAI	(株)CHINTAI
3	LIFULL HOME'S	(株)LIFULL
4	SUUMO	(株)リクルート
5	ヤフー不動産	ヤフー(株)
6	ラビーネット不動産	(公社)全日本不動産協会
7	健美家	健美家(株)
8	スマイティ	(株)カカクコム
9	ハトマークサイト	(公社)全国宅地建物取引業協会連合会

(3) 屋外広告物の掲出是正

5 会議等の開催及び参加、並びに関係行政機関等との連携

(1) 正会員事務局長連絡会議、不動産広告懇談会、ポータルサイト広告適正化部会及び同部会ワーキンググループの開催

(2) 正会員等が主催する規約関連会議への参加

(3) 関係行政機関及び関係団体との連携・協力

6 不動産公正取引協議会連合会事務局としての会員協議会との連携・協力

7 当協議会の体制整備等

(1) 定款等の諸規程の不断の見直し

(2) 事務局職員の知識向上等を図るために必要なセミナー等への積極的参加

(3) オンライン業務に対応するシステム機器等の導入